

中小企業者等イノベーション推進補助金

持続可能な市内経済の構築等に向けて、事業継続や、販路開拓、新商品・新サービスの開発、DX・IT化等の新たな成長に歩みだす市内事業者を支援する「中小企業者等イノベーション推進補助金」を創設します。

制度概要

【1】対象者

「jGrants※」による電子申請が可能な事業者で、市内に主たる事務所・事業所（本社）を置く中小企業者、個人事業主等（注）

（注）観光コンテンツ形成推進事業の場合に例外あり

【2】募集期間等

受付期間：令和4年5月9日（月）から令和4年6月30日（木）

交付決定：令和4年8月中旬頃（審査により決定します）

【3】対象事業・補助率等

※jGrantsとは、デジタル庁が提供する事業者向け電子申請システムのことで、国が活用を推進しています。利用には、アカウント「GビズID」の取得が必要で、登録には2～3週間の期間が必要となります。国等の補助金申請で今後普及することが予想されることから、当補助金の活用を検討されている方は、まずIDの取得から始めることをお勧めします。

イノベーション推進事業		補助率	募集件数
企業のイノベーションに資する事業		1/2 (上限50万円)	50
特定イノベーション推進事業		補助率	募集件数
次のいずれかを満たす企業のイノベーションに資する事業			
稼ぐ力強化事業	商工会議所、商工会等と共に作成した事業計画書に基づく事業	3/4 (上限75万円)	120
ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業	新潟県ハッピー・パートナー登録企業（申請中を含む）が行う事業		
メイド・イン上越推進事業	メイド・イン上越認証事業者又は申請を目指す事業者が市の指定する専門家等のアドバイスに基づいて行う事業		15
観光コンテンツ形成推進事業	観光コンテンツの形成を行う①又は②の事業 ①指定するテーマに沿っているもの ②市が指定する会議等に2回以上出席し、他の中小企業者等と連携して行うもの		15

【4】対象経費

事業継続のための新たな事業、販路開拓のための新たな事業、新商品・新サービスの開発、DXやワーク・ライフ・バランス等の新たな組織改善など、新たに行う革新的な事業に係る次の経費

工事費（設備・大規模改修等）

委託費（設計費、事業承継、専門家相談、コンサルティング等）

購入費（設備・備品、専用車両、原材料等）

広告費（HP作成、展示会出展料、販売促進品等）

旅費・謝金等（展示会参加経費、専門家招へい等）

※工事費や購入費等のハードに係る割合が概ね8割以内となることが望ましいです。

※交付決定前に契約・購入等した経費は原則対象外となります。

制度の詳細・事前相談・お問合せ

申請書類・詳細等は、ホームページをご確認ください。

トップページ>組織でさがす>産業政策課>中小企業者等イノベーション推進補助金

お問合せ先：上越市 産業観光交流部 産業政策課 産業振興係

産業振興係直通：025-520-5729